振り込め詐欺防止のための キャッシュカードを利用したお振込みの利用制限のお知らせ

平素は当組合に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、振り込め詐欺等特殊詐欺が多発しており、特にキャッシュカードによる振り込みに不慣れなご高齢の方をATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。

当組合では、こうした被害からお客様の大切な預金をお守りするための対応として、下記の内容でキャッシュカード振込機能の利用制限をさせていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1. 対象となるお客様
  - ①年齢が70歳以上になる方、且つ
  - ②ATMを利用し、3年以上キャッシュカードによる振込をされていない方
- 2. 上記のお客様がキャッシュカードによる振込を希望される場合 1,000円以上の振込を希望される場合は、平日の営業時間内に当組合窓口 へお申し出くだされば、本人確認の上でお振込を可能とします。
- 3. 対応開始時期 平成29年1月10日
  - ※キャッシュカードによる他のお取引(お預入れ、お引き出し等)は、従来 通りご利用いただけます。

以上